

# Computer Report

Vol. 54 No. 6 6月号 (通巻 717号)

## はじめの言葉

■人類の高齢化現象はとどまるところを知らない。近代医学の進歩がもたらした成果、食糧事情の改善努力があつての成果だと言うべきだろうか。基本原則論的には、誠に結構至極である。これまでの人類が積み重ねてきた歴史的勝利でもある。その一方で、新たな不治の病や難病問題も次々と表面化している。中でも認知症は、疾病問題としてだけではなく、大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

■経済大国ニッポン、豊かな国ニッポンにありながら、ゾッとするような認知症に関わる社会問題が表面化した。認知症患者が鉄道の線路内に入り、結果として人身事故となった事件で、認知症患者の妻に対する損害賠償請求が確定した一件である。判決の要諦は「妻には認知症患者の監督責任がある」だった。まったくの認知症に対する認識不足、無理解に基づく判決だと言わざるを得ない。この判決自体が、深刻な社会問題である。

■福祉よりも国の安全。これが現政権の最重要政策課題である。国家あつての国民であるという第一論法だが、同時に国民あつての国家でもある。国民と国家、どちらに重点をおいた判断／政策をするかは時の政権によることには違いない。だが、国の安全といつても具体的に何を守るのかという国民ひとり一人の明確な認識と意識の高揚がなければ、その次はない。せいぜい、軍備の増強／拡大策を弄してチョン、終わりである。

■近隣諸国の刺激的言動を取り上げ、一時的な軍拡意識を煽るのも勇ましく見えるが、本当の勇ましさは、こんな時だからこそ、冷静に、国民を守る、国家を守るとはどういうことかの議論をすすめることのほうが、より重要だと思う。国民の家族としての絆／愛の育みを語ることなく、家族の総体としての国家への愛などはあり得ない。家族への愛なくして、国家への愛／愛国心などない。軍拡論のための愛国論など本末転倒である。

■同様に、不治の病の配偶者の管理責任をいたずらに家族に求めるような社会常識論は、国民不在の国家論に通じる暴論である。法曹界に蔓延る国民不在の非常識な法典解釈論の排除を願い、健全なあるべき姿を求めたい。同時に、国民自身も、いたずらに国家／自治体からの社会サービスの享受を期待するのではなく、個人としての尊厳を守り、家族を慈しむ心のあり方、家族相互の扶養義務のあり方を再確認したい。

■福祉向上に努めるためとした消費税増税も、勇ましい国家防衛論の前に、その本来の目的が蔭を薄くしてきている。介護福祉現場では、介護支援が国から自治体に移管される動きの中で、介護度の見直し作業が進められ、要介護認定者が要支援認定にされるなど、国民福祉レベルは着実に後退し始めている。まさに、国民を慈しむ日本国政府／国家像から急速に遠のいている。愛国心を捧げるべき対象とは、真逆の方向で動いている。

■情報処理現場でも、一方でサイバーテロによる脅威論が強調されながら、システムリスクを高めるようなテクノロジー導入には歯止めがかからない。その対応策を担える人材育成も進んでいない。情報処理脅威／リスクは、二重三重どころか、限りなく複合的に高まり、我が国のシステム環境は汚染され続けている。原因究明も、対応策も、ひたすらアウトソーシングサービス頼り、他人任せである。国家防衛論を彷彿させる。(藤見)